





発 行 新 潟 県 平成26年10月22日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 Ħ 次

## 告 示

1450 道路の区域変更(道路管理課) 1451 道路の供用開始(道路管理課)

示

## ◎新潟県告示第1450号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成26年10月22日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 堀之内小出線
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷地の幅	員	延	長
魚沼市佐梨字江口 122番1	から					
		新	14.0~42.8メート/	レ	1,005.9メー	ートル
同市干溝字針山2103番1ま	で					
魚沼市佐梨字江口122番1	から					
		旧	2.2~31.0メートル	,	1, 181. 1メー	ートル
同市干溝字針山2178番3ま	で					

備考 路線の終点を変更する区域変更

## ◎新潟県告示第1451号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成26年10月22日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 堀之内小出線 1 路線名 県道
- 2 供用開始の区間

魚沼市佐梨字江口122番1から同市干溝字針山2103番1まで

3 供用開始の期日 平成26年10月22日